

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年6月6日

茂 原 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	/		/	新治	無	H29～H33	下太田環境保全対策協議会
○	/		/	五郷	無	H29～H33	早野地域資源保全会
○	/		/	東郷	無	H29～H33	七渡農地水環境保全会
○	/		/	豊岡	無	H29～H33	萱場環境保全会
○	/		/	東郷	無	H29～H33	千町北部環境保全会
○	/		/	二宮	無	H29～H33	国府関環境保全会
○	/		/	新治	無	H29～H33	柴名・上太田環境保全対策協議会
○	/		/	豊岡	無	H29～H33	南吉田32区環境保全会